TOKYO GAS 共通お問い合わせ先

0570－002211 ※弊社お客さまセンターへ転送されます。

●日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客さま、およびＰＨＳ等共通お問合せ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所		お問い合わせ先
茨城県	龍ケ崎・牛久・つくば・取手市、利根・阿見町	0297-62-8111
	日立市	0294-22-4131
栃木県	宇都宮・真岡市, 上三川・芳賀・高根沢町	028-634-1911
群馬県	高崎・前橋・藤岡市	027-322-2523
埼玉県	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市、伊奈町	048-651-1131
	所沢市	042-524-2111
	朝霞・和光・新座市	03-5394-7700
	草加・八潮・三郷市	03-3603-0361
	熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048-522-5171
千葉県	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043-242-6121
	木更津・君津・袖ケ浦・富津市	0438-23-1245
東京都	千代田・中央・港・品川・大田区	03-5722-0111
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03-5722-3111
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03-3842-0111
	世田谷区、調布・狛江市	03-3426-1111
	杉並区	03-3396-1111
	豊島・北・板橋・練馬区	03-5394-7700
	足立・葛飾・江戸川区	03-3603-0361
	八王子市	042-645-0511
	武蔵野・三鷹市	0422-54-0111
	町田市	042-742-6721
	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島 国分寺・小金井・府中・東大和市	042-524-2111
	西東京・清瀬・東久留米市	042-463-0111
神奈川県	川崎市	044-245-2211
	横浜市	045-948-1100
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042-742-6721
	横須賀・三浦市	046-823-1570
	逗子・鎌倉・藤沢市、葉山町	0466-26-0111
	茅ケ崎・平塚・南足柄市、寒川・大磯・中井・開成町	0463-22-2616

●インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」　http://home.tokyo-gas.co.jp

東京ガス山梨	
甲府・中央市、昭和町、甲斐市	055(253)1341

■ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者　富士電機株式会社
〒141-0032　東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）

■所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います（平成24年10月現在）

TOKYO GAS

空気より軽い１２Ａ・１３Ａガス用

家庭用・業務用兼用

ガス・ＣＯ警報器

品名 FJ－8242D　型式名 JGN3BWEC

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

取扱説明書（設置工事説明書付）

本品をご採用いただきありがとうございます。
ご使用になる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくお使いください。
お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。なお、万一本書を紛失されたときは、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにお問い合わせください。
この取扱説明書では、本品を「警報器」、一酸化炭素を「ＣＯ」と表記しています。

お客様用：p.3～p.25
施工業者様用：p.26～p.37

TK4K9284_
6392828340

1. 取扱説明書

取扱説明書	FJ-8242D	100597108242			01

警報器の機能について

■ガス警報機能・CO警報機能

警報器周囲のガスやCOが規定濃度以上になると、それを検知して、注意報または警報を発します。

《お断り》

- ガス検知部にガスやCOが到達しないときは、警報機能が働きません。
- ガスもれや不完全燃焼によるCOの発生を未然に防止する装置ではありません。
- ガスもれやCOなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 取付場所近くでのガスもれやCOには警報を発しますが、他の部屋で発生したガスもれやCOには警報を発しないことがあります。

II－2

もくじ

はじめに

警報器が作動したら

取り扱いかた

その他

施工される方へ

取扱説明書
FJ－8242D
100597108242
01

■安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。

注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

⚠危険	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。

 「必ず行う」事項を示しています。

 「火気厳禁」事項を示しています。

 「ぬれ手禁止」事項を示しています。

 「水ぬれ禁止」事項を示しています。

 「分解禁止」事項を示しています。

「一般的な禁止」事項を示しています。

⚠危険

ガス警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。
爆発の恐れがあります。

必ず行う

ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。

火気厳禁

マッチやライターなど、火気を使わないでください。

禁止

換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切をしないでください。

禁止

警報器を取り外さないでください。

禁止

部屋の外にいるときは、すぐに入室しないでください。

⚠危険

CO警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。
CO濃度が上昇し、短時間で生命に危険が生じる恐れがあります。

必ず行う

CO警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。

禁止

部屋の外にいるときは、すぐに入室しないでください。

⚠警告

必ず行う

常に電源が入っていること（緑（電源）ランプ点灯）を確認してください。
電源が入っていないと、ガスもれ、COが発生しても、警報を発しません。

必ず行う

設置後、5年（有効期限）を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。
誤動作または正常に作動しない恐れがあります。
有効期限は、貼ってある有効期限ラベルに示しています。

必ず行う

噴霧式殺虫剤を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。
（P. 21 ～ P. 22参照）
●警報器をポリ袋などで覆う。
●噴霧が終わったら、換気した後、ポリ袋を取り除く。
誤作動の原因となります。

ぬれ手禁止

ぬれた手で警報器や取付ベースを触らないでください。
感電する恐れがあります。

水ぬれ禁止

警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。
感電・ショート・発煙・発火の恐れがあります。

分解禁止

分解や改造はしないでください。
故障の原因となります。

■安全上のご注意

⚠警告

禁止

衝撃を与えないでください。
故障の原因となります。

禁止

警報器をお手入れするとき以外は、取付ベースから警報器を外さないでください。
ガスもれ、COが発生しても、警報を発しません。

禁止

ガス検知部やCO検知部は、絶対にふさがないでください。
ガスもれ、COが発生しても、警報を発しません。

禁止

煙感知式住宅用火災警報器に用いられる点検ガスでフロンガスを主成分とする点検ガスは使用しないでください。
フロンガスがガスセンサの故障の原因になる場合があります。

⚠注意

必ず行う

警報器をお手入れするときは、必ず警報器を取付ベースから取り外してください。
感電やけがの原因となります。
※ 外部機器（インターホン等の集中監視機器）と接続している場合は、警報器を取付ベースから取り外すと、外部機器で警報音（故障警報）が鳴ることがあります。

必ず行う

警報器の取り外し・取り付けを行うときや、警報器をポリ袋で覆うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。
転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。

禁止

取付位置を移動させないでください。
警報の遅れの原因となります。
取付位置を変える必要が生じたときは、お買い求めの販売店または東京ガスにご相談ください。

禁止

警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。
警報の遅れの原因となります。

禁止

警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。
ラジオなどにノイズ（雑音）が入ることがあります。
警報器から距離を離してお使いください。

■対象ガス

⚠注意

●この警報器は都市ガス（空気より軽い12A・13Aガス）および燃焼排ガス中のCOを検知します。

●都市ガス（空気より軽い12A・13Aガス）供給区域以外では、お使いにならないでください。

■各部のなまえとはたらき

■ランプのつきかたについて

取扱説明書中のランプの点灯、点滅、高速点滅は次のように動作します。

点灯	連続して点灯	
点滅	点灯と消灯の繰り返し（0.5秒周期）	点滅周期
高速点滅	点灯と消灯の繰り返し（0.25秒周期）	点滅周期

■警報器のお知らせ機能について

ガスがもれたときは

警報器周囲のガスが規定濃度以上になると作動します。
低濃度のときは注意報が作動し、高濃度になると警報が作動します。

注意報

P.9 参照

黄（CO警報）ランプ消灯
緑（電源）ランプ点灯
赤（ガス警報）ランプ点滅

警報

P.10～P.11 参照

ウーウーピッピッピッピッ
ガスがもれていませんか

ブザー設定：ウーウーピッピッピッピッ

ガス機器の不完全燃焼によるCOが発生したときは

警報器周囲のCOが規定濃度以上になると作動します。
低濃度のときは注意報が作動し、高濃度になると警報が作動します。
（低濃度が5分間継続した場合も警報が作動します。）

注意報

P.9 参照

約５分後

黄（CO警報）ランプ点滅
緑（電源）ランプ点灯
赤（ガス警報）ランプ消灯

ウーウーピッポッピッポッ
空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください

ブザー設定：ウーウーピッポッピッポッ

警報

P.12～P.13 参照

ウーウーピッポッピッポッ
空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください

ブザー設定：ウーウーピッポッピッポッ

黄（CO警報）ランプ点灯
緑（電源）ランプ点灯
赤（ガス警報）ランプ消灯

ガスもれとガス機器の不完全燃焼によるCOが同時に発生したときは

P.14～15参照

警報器周囲のガスとCOが規定濃度以上になると作動します。

ウーウー ピッピッピッピッ
ガスがもれていませんか

ウーウー ピッポッピッポッ
空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください

交互に鳴る

ブザー設定：ウーウーピッピッピッピッ
ブザー設定：ウーウーピッポッピッポッ

有効期限が過ぎたときは

有効期限を過ぎたときは以下のようにお知らせします。（具体的には有効期限＋半年経過時点から）
●警報停止スイッチを約５秒間押すと「ピッピッ 取り付け後５年経過しています」が鳴ります。
●電源を再投入すると、６０秒後に「取り付け後５年経過しています」が鳴ります。このとき「正常です」は鳴りませんが、正常動作は緑（電源）ランプ点灯により確認できます。

ピッピッ
取り付け後５年経過しています

※ お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

故障しているときは

故障が発生すると、以下のように動作します。
- 「故障です 販売店に連絡してください」が１回鳴り、緑（電源）ランプが高速点滅します。
- その後「ピッピッピッ 故障です」と約１分ごとに繰り返し鳴り、約１０分ごとに、「故障です 販売店に連絡してください」が鳴ります。
- それ以降、同じ警報を繰り返します。

警報停止スイッチを押すと、警報音は鳴りやみます。ただし、緑（電源）ランプの高速点滅は止まりません。

故障です
販売店に連絡してください

その後、1分ごとに ピッピッピッ故障です
約10分ごとに 故障です 販売店に連絡してください

緑（電源）ランプ高速点滅
黄（CO警報）ランプ消灯
赤（ガス警報）ランプ消灯

黄（CO警報）ランプ消灯
赤（ガス警報）ランプ消灯
緑（電源）ランプ高速点滅
警報停止スイッチ

※ お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

■赤(ガス警報)ランプが点滅、または 黄(CO警報)ランプが点滅したときの処置

赤(ガス警報)ランプが点滅し、警報音が出ていないときは、ガス注意報です。
黄(CO警報)ランプが点滅し、警報音が出ていないときは、CO注意報（警報遅延中）です。

《お断わり》
外部機器と連動している場合、ガス注意報、CO注意報（警報遅延中）では外部機器は連動動作しません。

※黄(CO警報)ランプの点滅が約5分継続すると、『ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓をあけて換気してください』と鳴り始めます。

1 ドアや窓を開けて換気する。
しばらく換気を続けると、赤(ガス警報)ランプ、黄(CO警報)ランプは消灯します。

2 原因を確認する。
ガス濃度やCO濃度がうすい場合に点滅します。
室内の空気の汚れにも反応することがあります。
（P.16 参照）

■『ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか』
ブザー設定:ウーウーピッピッピッピッ
と鳴ったときの処置【赤(ガス警報)ランプ点灯】

警報音が鳴っているときに部屋にいたとき

⚠危険
警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。
爆発の恐れがあります。

マッチやライターなど、火気を使わない。

換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しない。

警報器を取り外さない。

1 ドアや窓を開けて換気する。

2 ガス栓や器具栓を閉める。

ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットをはずしてください。

3 ガスがなくなれば、警報音が鳴り止む。
【赤(ガス警報)ランプ消灯】

4 ガスもれの原因を点検する。
原因としては、煮こぼれ、ゴム管の外れ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

取扱説明書
FJ-8242D
100597108242
01

部屋の外から警報音に気づいたとき

⚠危険

警報音が鳴っている間は、部屋の外から、すぐに入室しない。

もれたガスの濃度が濃くなっている場合が考えられます。

1 部屋に入らない。
室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気する。

2 ガスメーター近くのメーターガス栓を閉める。

3 ガスがなくなれば、警報音が鳴り止む。

4 部屋に入り、赤（ガス警報）ランプの消灯を確認する。

5 ガス栓や器具栓を閉める。

ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットをはずしてください。

6 ガスもれの原因を点検する。
原因としては、煮こぼれ、ゴム管の外れ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

処置をしても、警報音が鳴りやまないとき

〈お願い〉
たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。

最寄りの東京ガスへ連絡する。

■『ウーウーピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください』

ブザー設定：ウーウーピッポッピッポッ

と鳴ったときの処置
【黄（CO警報）ランプ点滅または点灯】

警報音が鳴っているときに部屋にいたとき

⚠危険

警報音が鳴ったら、すぐに換気し、使用中のガス機器を止める。

CO濃度が上昇し、短時間で生命に危険をおよぼす恐れがあります。

1 ドアや窓を開けて換気する。

2 ガス機器の使用を中止し、ガス栓や器具栓を閉める。

ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットをはずしてください。

3 ガスがなくなれば、警報音が鳴り止む。
【黄（CO警報）ランプ消灯】

部屋の外から警報音に気づいたとき

⚠危険
警報音が鳴っている間は、部屋の外から、すぐに入室しない。
CO濃度が濃くなっていることがあり、短時間で生命に危険をおよぼす恐れがあります。

1. 部屋に入らない。
   室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気する。

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉める。

3. COがなくなれば、警報音が鳴り止む。
4. 部屋に入り、黄(CO警報)ランプの消灯を確認する。
5. ガス栓や器具栓を閉める。

ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットをはずしてください。

処置をしても、警報音が鳴りやまないとき

<お願い>
たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。
ガス機器以外の燃焼機器(石油ファンヒーター、石油ストーブなど)が原因で鳴ることもありますので、これらの機器についても点検を受けてください。

最寄りの東京ガスへ連絡する。

■『ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか』と『ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください』

ブザー設定:ウーウーピッピッピッピッとウーウーピッポッピッポッ

が交互に鳴ったときの処置
【赤(ガス警報)ランプ点灯、黄(CO警報)ランプ点滅または点灯】

警報音が鳴っているときに部屋にいたとき

⚠危険
警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。
爆発やCO中毒の恐れがあります。

マッチやライターなど、火気を使わない。

換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しない。

警報器を取り外さない。

1. ドアや窓を開けて換気する。

2. ガス機器の使用を中止し、ガス栓や器具栓を閉める。

ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットをはずしてください。

3. ガスやCOがなくなれば、警報音が鳴り止む。
   【赤(ガス警報)ランプ・黄(CO警報)ランプ消灯】

4. ガスもれやCO発生の原因を点検する。
   原因としては、煮こぼれ、ゴム管の外れ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

取扱説明書
FJ－8242D
100597108242
01

部屋の外から警報音に気づいたとき

⚠危険
警報音が鳴っている間は、**部屋の外から、すぐに入室しない。**
爆発やCO中毒の恐れがあります。

1　部屋に入らない。
室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気する。

2　ガスメーター近くのメーターガス栓を閉める。

3　ガスやCOがなくなれば、警報音が鳴り止む。

4　部屋に入り、赤(ガス警報)ランプ・黄(CO警報)ランプの消灯を確認する。

5　ガス栓や器具栓を閉める。

ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットをはずしてください。

6　ガスもれやCO発生の原因を点検する。
原因としては、煮こぼれ、ゴム管の外れ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

処置をしても、警報音が鳴りやまないとき

<お願い>
たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。
ガス機器以外の燃焼機器(石油ファンヒーター、石油ストーブなど)が原因で鳴ることもありますので、これらの機器についても点検を受けてください。

最寄りの東京ガスへ連絡する。

■異常がないのに警報音が鳴ったりランプが点滅したときの処置

ガスやCO以外の空気の汚れで、赤(ガス警報)ランプや黄(CO警報)ランプが点滅したり、警報音が鳴ったとき

<警報音を止めたいとき>
警報停止スイッチを押すと
- ガス警報の警報音は1回だけ5分間止めることができます。
- CO警報は、黄(CO警報)ランプが点滅し、CO警報音が鳴っている場合のみ、警報音を1回だけ5分間止めることができます。

※警報器周囲のガスとCOが規定濃度以下になっていない場合、停止時間経過後に再び警報音を発します。
※外部機器と接続していて、かつ警報器周囲のガスが規定濃度以下になっていない場合、停止時間経過後に再び連動します。

1　ドアや窓を開け、しばらく換気を続ける。

2　警報器周囲のガスが規定濃度以下になると、ランプの点滅や警報音が止まる。

警報音が鳴ったり、ランプが点滅した原因について

以下の原因が考えられますので、調べてください。

●長い間閉めきられていた部屋や、高気密住宅などの換気回数が少ない部屋に設置されている場合、ガスセンサの感度に影響を及ぼす室内の滞留成分［シリコーンや溶剤に含まれる揮発性成分、フロンガス（エアコンの冷媒ガスなど）］の作用により警報が鳴りやすくなることがあります。また、まれに鳴り続けることがあります。
●塗材等から発生する揮発性成分の作用により警報が鳴りやすくなることがあります。また、まれに鳴り続けることがあります。

<お願い>
ガスもれやCO発生ではなく、空気がよごれた場合などに、赤(ガス警報)ランプ・黄(CO警報)ランプが点滅または点灯したり警報器が鳴ったりする場合がありますが、すぐに鳴りやみますので警報器を取り外さないでください。

<ガス警報・CO警報>
●スプレー式の殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接警報器にかかった場合。
●濃厚なタバコの煙を警報器にふきかけた場合。
●芳香剤、香油（アロマオイル）等の濃いガスがかかった場合。
●線香の濃い煙がかかった場合。
●溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用した場合。
●アルコール類やくん煙式・くん蒸式の殺虫剤が高濃度になった場合。
●フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用したとき。
●長期間部屋が閉めきられていた場合。
●焼き魚の煙等がかかった場合。
●みりんや酢などの調味成分を含んだ蒸気が大量にかかった場合。
●可燃性のガスを使用した場合。
●警報器の電源電圧が、通常の電圧範囲外の場合。
通常の電圧範囲はＤＣ１７Ｖ～３５Ｖです。

※以下の場合は、ガスもれやＣＯで警報しており、誤報ではありません。
●給湯器を使用中、換気が十分でないとき。
●ガスコンロの着火ミスがあったとき。
●自動車の排気ガスが室内にこもったとき。
●炭火や練炭（れんたん）を使用したとき。

■ランプ表示・警報音出力の事象一覧

ランプ			音声	表現している事象	対処方法記載ページ
緑(電源)	黄(CO警報)	赤(ガス警報)			
●	○	○	なし	通常動作(監視中)	－
●	○	◎	なし	ガス注意報	P. 9
●	○	●	ガス警報音「ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか」 ブザー設定:「ウーウーピッピッピッピッ」	ガス警報	P. 10, 11
●	◎	○	なし	CO注意報(遅延中※1)	P. 9
●	◎	○	CO警報音「ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」 ブザー設定:「ウーウーピッポッピッポッ」	CO注意報(遅延後※2)	P. 12, 13
●	●	○		CO警報	
●	◎	◎	なし	ガス注意報とCO注意報(遅延中※1)	P. 9
●	◎	◎	CO警報音「ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」 ブザー設定:「ウーウーピッポッピッポッ」	CO注意報(遅延後※2)とガス注意報	P. 12, 13
●	●	◎		CO警報とガス注意報	
●	◎	●	ガス警報音「ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか」 ブザー設定:「ウーウーピッピッピッピッ」	ガス警報とCO注意報(遅延中※1)	P. 10, 11
●	◎	●	ガス警報音「ウーウーピッピッピッピッ ガスがもれていませんか」とCO警報音「ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」を交互に発声 ブザー設定:「ウーウーピッピッピッピッ」と「ウーウーピッポッピッポッ」の交互音	ガス警報とCO注意報(遅延後※2)	P. 14, 15
●	●	●		ガス警報とCO警報	
高速点滅	○	○	故障警報音※3「故障です 販売店に連絡してください」(10分ごと)「ピッピッピッ故障です」(1分ごと)	故障警報(警報器が故障診断機能で故障と判断した状態)	販売店または最寄りの東京ガスに連絡してください
●	○	○	有効期限切れ音声「ピッピッ取り付け後5年経過しています」※警報停止スイッチを押した場合	有効期限切れ(警報器の有効期限が半年以上過ぎた状態)	

●：点灯　◎：点滅　○：消灯
※１：ＣＯ注意報成立から約５分以内は、ＣＯ警報音は発報しません（遅延中）。
※２：ＣＯ注意報成立が約５分間継続すると、ＣＯ警報音を発報します。
※３：故障したときは、上記以外の警報音を発する場合があります。
この場合、お求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。

取扱説明書
FJ-8242D
100597108242
01

■お手入れのしかた

1. 警報器を取り外してください。
   （P.19 参照）
2. 警報器および取付部付近の天井面の汚れをふき取ってください。
3. お手入れが終わりましたら警報器を取り付けてください。
   （P.20 参照）

警報器をお手入れされるときは、下記に注意して行ってください。

〈お願い〉

必ず行う

お手入れをされる場合は、布を水または石けん水に浸し、よく絞ってからよごれを拭き取ってください。

お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。

警報器のお手入れには、中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーおよびアルコールは使わないでください。
中性洗剤等を使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤ランプが点滅したり、警報音声が鳴りやまないことがあります。

■警報器の取り外し・取り付け方法

〈取り外し方〉

警報器を左（反時計回り）に回し、止まったところで警報器を下に引いて外してください。

《お断わり》

外部機器（インターホン等の集中監視機器）と接続されている場合は、警報器を外すと、外部機器で警報（故障表示）が鳴る場合があります。

〈取り付け方〉

警報器本体を取付ベースに合わせ、止まる位置まで右に回して固定してください。

■取付ベースの位置合わせマークに警報器のマークを合わせ、取付ベース側の溝に警報器の電極を挿入してください。

〈確認〉

警報器が確実に固定されていることを確認してください。

〈警報器の動作〉

通電を開始すると	電源に接続してから約１分後	
① 緑（電源）ランプが点滅し、警報器が監視を始める準備状態になります。（約１分間）	② ランプが全点灯した後、全消灯します。 ※ 過去約１０日以内に警報が作動した場合は、最後に作動した警報の原因に伴ったランプが、約１秒間点灯します。 これは、鳴動原因表示機能によるものです。 （P. 36参照）	③「正常です」と発報し、緑（電源）ランプが点灯し、監視状態に入ります。 警報器が故障している場合、または警報器の有効期限切れの場合は、「正常です」とは鳴らずP. 8記載の故障発生時または有効期限切れ時の動作となります。 ※ 故障または有効期限切れの場合は、販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

黄（CO警報）ランプ消灯
緑（電源）ランプ点滅
赤（ガス警報）ランプ消灯

取扱説明書
FJ-8242D
100597108242
01

■噴霧式殺虫剤を使用するときは

噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報器が鳴る場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報器の鳴り出し防止に効果があります。

天井面の素材が粘着テープによって傷む恐れのあるとき

〈用意していただくもの〉
・ポリ袋（35cm×35cm、2枚）ポリプロピレン（ または ＞PP＜ 表示）
※ポリエチレンでも一定の効果があります。
・輪ゴム（6本）

〈処置のしかた〉
1 警報器の取付ベースに、ポリ袋（1枚）を輪ゴム（3本）でしっかり止めてください。
2 輪ゴムを止めたポリ袋の上から、取付ベースに沿ってポリ袋（1枚）を1周巻き付け、輪ゴム（3本）でしっかり止めてください。

天井面の素材が粘着テープによって傷む恐れのないとき

〈用意していただくもの〉
・ポリ袋（35cm×35cm、1枚） ポリプロピレン（ または ＞PP＜ 表示）
※ポリエチレンでも一定の効果があります。
・輪ゴム　3本
・粘着テープ（養生テープやメンディングテープなど、接着しやすく、またはがすときに天井面を傷めないテープを選んでください。）

〈処置のしかた〉
1 警報器の取付ベースに、ポリ袋（1枚）を輪ゴム（3本）でしっかり止めてください。
2 ポリ袋の端を粘着テープで天井面に貼り付けてください。
3 ポリ袋の周囲を粘着テープで天井面に貼り付けてください。
ポリ袋と天井面の間に隙間ができないように粘着テープを貼ってください。
特にポリ袋がしわになっている部分に注意してください。

⚠警告

噴霧式殺虫剤を使用した後は、必ず換気を行い、忘れずにポリ袋を取り外してください。

警報器を取付ベースから取り外さないでください。
警報器を取り外し、ポリ袋で覆わずに、噴霧式殺虫剤を使用される部屋に放置すると、噴霧が終わって警報器を取り付けたときに、センサに吸着した噴霧ガスの影響で、警報器が鳴りだすことがあります。また、警報器の信号が外部機器（インターホンなどの集中監視機器）と接続されていて、警報器を取り外した場合、外部機器で警報（故障表示）が鳴ることがあります。

⚠注意

ポリ袋の取り付け、取り外しは、高いところでの作業となります。しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。

警報器を左（反時計回り）に回さないでください。
取付ベースから外れて、落下する恐れがあります。

〈お願い〉
●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。また、警報器の真下での噴霧は避けてください。
●ポリ袋で覆っても、次のような場合は警報器が鳴る場合があります。念のため、事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤の使用をご連絡しておいてください。
(1)ポリ袋と天井面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。
(2)部屋の広さに対して極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。
(3)警報器をポリ袋で覆う前に石油系溶剤、アルコール類などを使用されていた場合。
（ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められるため）
(4)経年変化によりガス検知部が敏感になっている場合。

■日常点検

● 日常、緑（電源）ランプが点灯していることを確認してください。
本機は故障診断回路が働いており、電気的に正常稼動を確認した場合に緑（電源）ランプが点灯する仕組みになっております。
※緑（電源）ランプが消灯もしくは高速点滅している場合は、警報器の故障が考えられますので、お買い求めの販売店または最寄の東京ガスまで連絡してください。
（P.23「故障かな？と思ったら」を参照ください。）

〈お願い〉
作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合(注)であれば無償にて点検いたします。
お買い求めの販売店または最寄の東京ガスにご連絡ください。
（注）ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など、有償となる場合もあります。

■故障かな？と思ったら

状態	確認のポイント	処置
●緑(電源)ランプが消灯している。 ●警報器が正常であるにもかかわらず、外部機器が鳴る。	警報器が取付ベースにしっかりとはめ込まれていますか。	警報器を取付ベースにはめ込んでください。
	電源ブレーカが切れていませんか。	ブレーカを入れてください。
	停電していませんか。	停電でなければ、警報器の故障もしくは取付ベース内の断線、誤配線などが考えられるため、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスに連絡してください。
警報器が温かい。	−	通電によりセンサ部を加熱しているためで、異常ではありません。
緑(電源)ランプが高速点滅している。	警報器の故障を知らせています。	お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスに連絡してください。
ガスもれ、COの発生がないのに、赤ランプや黄ランプが点滅・点灯したり、警報音が鳴る。	原因を調べてください。(P. 16 参照)	ドアや窓を開け、しばらく換気をしてください。ランプの点滅・点灯や警報音が止まります。 鳴り止まない場合は、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスに連絡してください。
	ガス機器の異常が考えられます。	ガス機器の点検を受けてください。
	ガス機器以外の燃焼機器の異常が考えられます。	それらの機器の点検を受けてください。
取り付けたときに、赤ランプや黄ランプが１秒間点灯する。	10日以内に警報を発していませんか。	鳴動原因表示機能によるもので、故障ではありません。(P. 36 参照)
取り付けたときや、警報停止スイッチを５秒以上押したときに「ピッピッ取り付け後５年経過しています」と鳴る。	警報器の有効期限ラベルに記載されている有効期限が切れていませんか。	有効期限が切れていれば、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡のうえ、新しい警報器にお取り替えください。(P. 8 参照)

■仕様

項目		仕様			
ガス警報機能・CO警報機能	検知対象ガス	都市ガス(空気より軽い12A·13Aガス用)		燃焼排ガス中のＣＯ	
	警報ガス濃度	ガス注意報	爆発下限界濃度＊の約 1/100	ＣＯ注意報	ＣＯ濃度 50～300ppm
		ガス警報	爆発下限界濃度＊の 1/4 以下	ＣＯ警報	ＣＯ濃度 550ppm 以下
	検知方式	接触燃焼式		半導体式	
	警報方式	ガス注意報	赤ランプ点滅(自動復帰式)	ＣＯ注意報	黄ランプ点滅 約５分経過後 音声合成音(自動復帰式)
		ガス警報	赤ランプ点灯 音声合成音(自動復帰式)	ＣＯ警報	黄ランプ点灯 音声合成音(自動復帰式)
	応答時間	60 秒以内		ＣＯ注意報 10 分以内 ＣＯ警報 5 分以内	
	外部出力信号※	監視時 DC6V、電源 OFF 時・故障診断時 0V			
		警報時 DC12V		警報時 DC6V	
共通仕様	警報音量	70dB/m			
	電源	DC24V (許容電圧範囲：17V～35V)			
	消費電力	監視時 約 1.5W 警報時 約 2.2W			
	使用温度範囲	０℃～＋５０℃（結露しないこと）			
	寸法・質量	φ120×奥行き 31.5mm、約 155ｇ			
	取付方法	丸型ベース（別売品）、回転引掛式			
	付属品	取扱説明書 １部、保証書 １部			

＊爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発限界濃度といって、最高濃度を爆発上限界濃度、最低濃度を爆発下限界濃度といいます。
※マイコンメーターと接続して使用する場合は、別売りの警報器アダプターが必要になります。

取扱説明書
FJ－8242D
100597108242
01

■アフターサービスについて

■ この警報器は、5年間の無償保証です。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取替えいたします。

■ ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。

■ この警報器の有効期限は、お取付後5年間です。有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。

■ 保証書に取り付け年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取り付け時にご確認ください。

■ 保証を受けられる場合は保証書のご提示が必要です。保証書は大切に保管してください。

■ アフターサービスについて、ご不明な点がありましたらお買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。

■ 作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合(注)であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。

(注) ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など、有償となる場合もあります。

■ 警報器の有効期限到来時には、東京ガスからのダイレクトメール送付、または販売店からの電話等により、その事実をお知らせします。

■ お引越しの場合の取り扱い

①リース品

リース品は転居先に持っていかないでください。リース料金は、ガスメーター閉栓(ガス料金の最終検針)の月までご請求し、次月以降請求することはありません。ただし、一括リース契約の場合は除きます。

リース警報器は原則として、東京ガスまたは指定の販売店が、ガスメーター閉栓時に取り外させていただきます。なお、家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。

②現金またはカード払いなどによるお買上げ品

お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

■警報器の登録

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。

■ この警報器の設置情報(取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所等)は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登録済みの警報器には有効期限(取替予定年月)を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また有効期限(取替予定年月)の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。(ラベルをはがしたりすることはお避けください。)登録された警報器の有効期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取り替えください。なお、お客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。

■個人情報保護法に関する東京ガスの対応について

■ 警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の有効期限経過のお知らせを行うほか製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。

■ 東京ガスは上記を実施するためにお客さまの個人情報を協力企業(ライフバル各社、エネスタ・エネフィット、その他弊社製警報器取り扱い企業)と共同利用いたします。その場合、お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。

■ お客さまが上記共同利用についてお認めにならない場合は、お手数ですがその旨をお申し出ください。

1．施工される方へのお願いとご注意

⚠注意

● 警報器には、落下等の強い衝撃を与えないように、取り扱いには注意してください。

⚠警告

● お客さまに、この警報器を安全に正しくご使用いただくために、取扱説明書をよくお読みになり、指定された工事を行ってください。 ❗必ず行う

● お客さまへ引き渡す前に、必ずお客さま立会いのもとで本書記載の各種点検を実施してください。(P.31～P.36参照)
万一、作動不良があった場合は交換してください。
外部機器と接続する場合は、外部機器の取扱説明書、設置工事説明書に基づいて作動点検をしてください。 ❗必ず行う

● 取り付け、点検が終わってから、「警報器の説明」「警報時にとるべき処置」についてお客さまに説明してください。(P.37参照) ❗必ず行う

お願い

● 有効期限を経過して交換した警報器の廃棄処理について
・一般廃棄物として処理しないで、産業廃棄物として処理してください。
・本品には一般廃棄物として焼却処理した場合有害ガスが発生する恐れのある材料が含まれています。決められた処理ルートがある場合は、それに従ってください。

2．取り付け前の確認

2－1．警報器の確認

⚠注意

● 取り付ける警報器が、空気より軽い１２Ａ・１３Ａガス用（ＣＯ警報機能付）であり、本体に異常のないことを確認してください。 ❗必ず行う

2－2．梱包部品の確認

梱包部品の種類と個数を確認してください。

●本体：1個

●取扱説明書：1冊

●保証書：1冊

２－３．音声警報／ブザー警報の切り替え方法

● 警報器は、音声またはブザー音に切り替えることができます。
● 出荷時は音声警報になっています。必要に応じて切り替えることができますので、お客様に確認してください。

音声警報音：警報器側面の切り替えスイッチを「音声」側にすると音声になります。
ブザー警報音：警報器側面の切り替えスイッチを「ブザー」側にするとブザー音になります。
《ご注意》
スイッチの切り替えは、電源を OFF にして行ってください。電源 ON 時に切り替え操作しても警報音は切り替わりません。

２－４．取り付け位置の確認

● 設置場所の選定についてはお客さまとよく相談して決めてください。
● 取り付け位置を決めるときは、次のことをよく確認してください。

⚠注意

● ガス、ＣＯを検知しようとするガス機器等を設置している場所と同一の室内に設置してください。	必ず行う
● もれたガスやＣＯが滞留しやすい位置で、緑（電源）ランプが確認しやすく、容易に点検できる位置にお取り付けください。	必ず行う
● ガス、ＣＯを検知しようとするガス機器（一定位置に固定しないで使用するガス機器の場合は、ガス栓）から、水平距離で８ｍ以内になるように取り付けてください。	必ず行う
● アルコール等で警報することがあるので、レンジフード内やレンジフード本体には取り付けないでください。	禁止
● 天井面が６０ｃｍ以上の突出したたれ壁などによって区画される場合は、たれ壁より燃焼器側に取り付けてください。	必ず行う

取付例

※取り付けおよび取り付け位置の移動は、販売店または最寄りの東京ガスにおまかせください。

⚠注意

警報器を以下の場所には絶対に取り付けないでください。
次のような取り付け方は、警報遅れや誤報、故障などの原因になります。

●換気扇、吸気口、ドア付近など風通しのよいところ、すき間風の入るところ。
●６０ｃｍ以上のたれ壁で区切られているところ。
●３０ｃｍ以上（警報器含む）のたれ壁などの下。
●エアコン等の吹き出し口の近く。

禁止　警報が遅れたり、検知できないことがあります。

●燃焼器具などの排気、湯気、油煙など、または調理用アルコールが直接かかるところ。　禁止

センサ寿命の低下や誤報の原因になります。

●ビルの給湯室などで夜間電源を切るところ。使用時しか電源を入れないところ。　禁止

警報器としての機能を果たしません。

●カーテンウォール等で仕切られているところ。　禁止

警報が遅れます。

●振動、衝撃の激しいところ。　禁止

センサ故障の原因になります。

●浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ。　禁止

感電や電気的故障の原因になります。

●温度が０℃～＋５０℃の範囲をこえるところ。　禁止

警報器としての機能を果たしません。誤作動の原因になります。

●屋外
禁止　屋外用ではありません。

●工業用
禁止　家庭用・業務用です。工業用ではありません。

取扱説明書
FJ－8242D
100597108242
01

3．取り付け方法

3－1．取付ベース（別売品）の取り付け・配線

取付ベース付属の取付説明書にしたがって取り付けてください。

⚠注意

- 誤結線すると内部回路が破損します。誤結線しないように注意してください。
- 警報器設置台数は、警報器に供給する電源容量以下になるようにしてください。
  （電源容量の目安：１台あたり100mA）

3－2．有効期限の記入

この警報器の有効期限は取り付け後５年間です。
必ず、警報器本体に貼ってある「有効期限ラベル」に、有効期限の年月を記入してください。

有効期限ラベル

3－3．警報器の取り付け

警報器本体を取付ベースに合わせ、止まる位置まで右に回して固定してください。

※取付ベースの位置合わせマークに警報器のマークを合わせ、取付ベース側の溝に警報器の電極を挿入してください。

〈確認〉
警報器が確実に固定されていることを確認してください。

位置合わせマーク
取付ベース
位置合わせマーク
警報器本体

3－4．外部機器と接続する場合

⚠注意

- 外部機器と接続する場合は、外部機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づいて作動点検を実施してください。
- ガスの外部出力は有電圧出力ですので、外部機器と接続する場合は極性に注意してください。
- ８線式配線は、配線抵抗による影響で監視時にガス警報信号を受信する恐れがありますので避けてください。

■外部機器との連動対応表

上段　○：連動可能
　　　×：連動不可
　　　△：警報器アダプターが必要

下段　警報音が鳴りはじめてから各機器が作動するまでの遅延時間の例です。
この遅延時間は、機器によって異なります。

外部装置（警報の種類／外部出力信号）		警報時の動作	ガス DC12V	CO DC5V	備考
戸外ブザー (SC-B30)		警報音が鳴ります	○	×	ガス警報、ＣＯ警報用
			約４５秒		
マイコンメーター		ガスを止めます	△	×	
			約４５秒		
住宅情報盤		警報表示および警報音が鳴ります	○	×	
			約４５秒		
遮断弁操作器		ガスを止めます	○	×	
			約４５秒		
無線連動装置	TK-W40	ガスを止めます	○	×	
			約６０秒		
	TS-W40	ガスを止めます	○	×	
			約６０秒		
	SC-W40	ガスを止めます	○	×	
			約６０秒		
集中監視盤		警報表示および警報音が鳴ります	○	×	
			※		

※　機器の設定により、遅延時間が異なります。
- 上記の外部機器との接続には、別途ケーブルが必要になります。

⚠注意

- 外部出力には極性がありますので、外部機器と接続する場合はご注意ください。
- 住宅情報盤および集中監視盤への接続は、各機器の取扱説明書と保証書に基づいて行ってください。
- 本警報器はＣＯ警報出力を行いません。
- 遅延時間は一般的な値です。詳しくは各機器の取扱説明書でご確認ください。
- 外部連動については、販売店または最寄りの東京ガスにご相談ください。

■マイコンメーターとの連動方法

警報器アダプター（ＹＳ－Ｔ２４）に警報器を取り付けます。

4．取り付け後の点検（お客さま立ち会いのもとで実施）

この警報器は、通電開始後自動でセンサを含めた内部回路が正常であることを確認する自動初期点検機能を有しております。「自動初期点検機能の確認」を行ってください。
続けて「警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認」も行ってください。
状況により「警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認」ができない場合は、お客さまに取扱説明書で鳴動内容を説明してください。通常「作動点検」は不要ですが、お客さまから作動確認の要望があった場合は、「作動点検」を行ってください。

4－1．自動初期点検機能の確認

警報器本体を取付ベースに取り付けます（電源投入）。
緑（電源）ランプが点滅し、約1分後に全てのランプが「消灯→点灯→消灯」の順に表示が切り替わります。このとき、警報器が正常であれば「正常です」と音声を発します。
万一異常があれば、「故障です、販売店に連絡してください。」と音声を発しますので、この場合は警報器の交換をお願いします。
自動初期点検が終わると、緑ランプは点灯に変わります。

黄（CO警報）ランプ消灯
緑（電源）ランプ点滅
赤（ガス警報）ランプ消灯

黄（CO警報）ランプ点灯
緑（電源）ランプ点灯
赤（ガス警報）ランプ点灯

黄（CO警報）ランプ消灯
緑（電源）ランプ点灯
赤（ガス警報）ランプ消灯
正常です

※ 緑ランプが点滅している間は、作動点検は行わないでください。

4－2．警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認

⚠警告

- 点検時、決してライター等の炎を使用しないでください。
  警報器の破損や火災の原因になります。
- 点検をするときは、必ず安定した台に乗って行ってください。
  転倒をしてけがをする恐れがあります。

⚠注意

- 外部機器（マイコンメーター、集中監視盤、インターホン等）が作動しますので、連動確認機能を操作される場合はご注意ください。
- マイコンメーターが作動した場合は、所定の復帰作業を行ってください。その他の外部機器が作動した場合は、外部機器の復帰操作を確認していただき、復帰操作を行ってください。

① 警報停止スイッチを約5秒間押すと、「ピッピッ」と開始音が鳴ります。
（緑(電源)ランプが点滅開始）
② 警報停止スイッチから手を離すと以下のように動作することを確認してください。

動作順	鳴動内容		ランプ			有電圧出力(12V)
	音声設定時	ブザー設定時	緑(電源)	黄(CO警報)	赤(ガス警報)	
1	ウーウー ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか	ウーウー ピッピッピッピッ	点滅		点灯	ON
2	ウーウー ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください	ウーウー ピッポッピッポッ	点滅	点灯		ON
3	無音		点滅	点灯	点灯	ON

③ 約1分後に「ピー」と終了音が鳴り、監視状態（緑(電源)ランプ点灯）に戻ります。
※ 1分以内に連動確認を終了したい場合は、警報停止スイッチを押すと、「ピー」と鳴り、終了します。

緑(電源)
ランプ
点滅→点灯
ピー

4－3．作動点検の方法

〈準備するもの〉
- 点検ガス採取器（別売品）
- テーブルコンロなど炎からガスを採取できるもの

⚠注意

- アルコールを主成分とした点検ガスおよびライター式の点検ガス（生ガス）は、使用しないでください。
  センサの異常・故障の原因になったり、警報状態からの復帰に大変時間がかかったりすることがあります。

〈お願い〉
この警報器はCO警報の作動点検をスムーズに行うため、通電初期の鳴動防止時間（1分間）経過後の3分間（通電開始から4分後まで）に限り採取ガスに対して反応しやすい状態になっています。必ずその間に作動点検を行ってください。
上記時間を過ぎると、点検用の採取ガスに対して反応しやすい状態は解除されます。その場合は警報器を取付ベースから取り外し、再度取り付けてから行ってください。
また、上記時間内であっても一度作動点検を行うと採取ガスに対して反応しやすい状態は解除されますので、ご注意ください。

■ガス警報機能の作動点検方法

① 周囲に引火物の無いことを確認してからガスコンロを点火し、炎の高さを約５㎝に調整してください。
炎が小さいと、ガスを採取しにくくなります。
ガスコンロの種類により、炎の高さが５㎝に調整できない場合は、コンロの火力を最大にしてください。

② 点検ガス採取器の容器部分を十分圧縮し、採取管の先端をガスコンロのガスの吹き出し口（炎の根元部分）に持っていってください。

③ 容器の圧縮をゆっくり（３秒程度）ゆるめ、炎の中からガス成分を吸引してください。
長時間加熱すると、ガス採取器が破損する場合がありますのでご注意ください。

④ 採取が終わったら、速やかに採取管を炎から離し、コンロの火を消してください。

⑤ 採取管の先端部の温度が下がるまで（約３０秒程度）待ちます。
採取管の先端部分を警報器のガス検知部の点検口に軽く押し当てて、容器を圧縮し採取ガスをゆっくり（３秒程度）注入します。

⑥ 赤ランプが点灯し、ガス警報音が鳴ります。
・音声に設定の場合：
「ウーウー　ピッピッピッピッ
ガスがもれていませんか」
・ブザーに設定の場合：
「ウーウー　ピッピッピッピッ」
ガス濃度が低い場合は、赤ランプが点滅します。

⑦ ガスがなくなると、赤ランプが消灯します。

〈注意〉
警報器は、自動初期点検機能から■分の間にガス警報を行うと、警報解除後もこの時間中、１２Ｖの有電圧出力を保持します。
外部機器との連動時はご注意ください。

〈注意〉
ガス警報点検の場合とＣＯ警報点検の場合とでガスの採取位置が異なります。

⚠警告

● 採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。　⊘禁止

⚠注意

● 炎から取り出した直後のガス採取管の先端は非常に熱くなっていますので、絶対に触らないでください。　⊘禁止
● 外部機器（マイコンメーター、集中監視盤、インターホン等）が作動しますので、連動点検を行う場合はご注意ください。
● マイコンメーターが作動した場合は、所定の復帰操作を行ってください。その他の外部機器が作動した場合は、外部機器の復帰操作を確認していただき、復帰操作を行ってください。

※ 点検ガスの注入から警報を発するまでに、時間差があります。連続して採取ガスをかけ続けると、警報器がなかなか鳴りやまない場合があります。
※ 点検作業中、黄ランプが点滅する場合がありますが、正常ですので作業を続けてください。

■ＣＯ警報機能の作動点検方法

① 周囲に引火物の無いことを確認してからガスコンロを点火し、炎の高さを約５㎝に調整してください。
炎が小さいと、ガスを採取しにくくなります。
ガスコンロの種類により、炎の高さが５㎝に調整できない場合は、コンロの火力を最大にしてください。

② 点検ガス採取器の容器部分を十分圧縮し、採取管の先端を外炎の中央部に持っていってください。

③ 容器の圧縮をゆっくり（３秒程度）ゆるめ、炎の中からガス成分を吸引してください。
長時間加熱すると、ガス採取器が破損する場合がありますのでご注意ください。

④ 採取が終わったら、速やかに採取管を炎から離し、コンロの火を消してください。

※炎の中に入れるのはガス採取管の先端５～10㎜の部分が赤黄色になる程度にしてください。

〈注意〉
ＣＯ警報点検の場合とガス警報点検の場合とでガスの採取位置が異なります。

取扱説明書
FJ－8242D
100597108242
01

⑤ 採取管の先端部の温度が下がるまで（約３０秒程度）待ちます。
採取管の先端部分を警報器のＣＯ検知部の点検口に軽く押し当てて、容器を圧縮し採取ガスをゆっくり（３秒程度）注入します。

⑥ 警報器は、通電開始から１分後に自動初期点検機能を行い、その後の３分間は点検しやすい状態になっています。
またこの時、ＣＯ点検をしやすいようにＣＯ点検お知らせ機能が働きます。
（P. 36参照）
この間に採取ガスを点検口に注入してください。

⑦ 黄ランプが点灯し、ＣＯ警報音が鳴ります。
・音声に設定の場合：
「ウーウー　ピッポッピッポッ
空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください」
・ブザーに設定の場合：
「ウーウー　ピッポッピッポッ」
ガス濃度が低い場合は、黄ランプが点滅します。

⑧ ガスがなくなると、黄ランプが消灯します。

⚠警告

● 採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。　⊘禁止

⚠注意

● 炎から取り出した直後のガス採取管の先端は非常に熱くなっていますので、絶対に触らないでください。　⊘禁止
● ＣＯ警報では外部機器（マイコンメーター、集中監視盤、インターホン等）は作動しません。

※ ガスセンサは、約２５秒周期毎にＣＯの検知を繰り返しています。各ガス検知タイミングは一定周期毎になっておりますので、ガスの注入タイミングがずれたり、あるいは注入したガスが薄まったりすると、警報までいたらない場合があります。
※ 点検ガスの注入から警報を発するまでに、時間差があります。連続して採取ガスをかけ続けると、警報器がなかなか鳴りやまない場合があります。
※ 点検作業中、赤ランプが点滅する場合がありますが、正常ですので作業を続けてください。

４－４．ＣＯ点検お知らせ機能について

警報器が自動初期点検機能から監視状態に入り、数秒後から約２分４５秒の間、２５秒毎に７サイクル、１０秒間の緑ランプの瞬時消灯（約１秒間隔）を繰り返します。
これはＣＯガス点検お知らせ機能であり、ＣＯ警報点検を行ないやすくするため、点検ガスを注入するタイミングをお知らせしています。

※ＣＯ検知は、約25秒毎に行っています。

４－５．過去１０日以内に警報が作動したかどうかの点検（鳴動原因表示機能）

■過去１０日以内に警報動作をしている場合

通電前の過去１０日以内に、通電開始時２５分以降の警報履歴がある場合は、電源投入から１分経過後の「ランプ全消灯→全点灯」の後に、最後に作動した警報原因と同じ警報ランプが点灯します（他のランプは消灯）。

No.	警報器の状態			ランプ表示		
				緑（電源）	黄（ＣＯ）	赤（ガス）
1	初期鳴動防止機能中（１分間）			点滅	消灯	消灯
2	自動初期点検機能の表示（各１秒、計２秒間）			消灯 ↓ 点灯	消灯 ↓ 点灯	消灯 ↓ 点灯
3	警報履歴の表示（１秒間）	最後に作動した警報	なし	表示なし		
			ガス警報	消灯	消灯	点灯
			ＣＯ警報	消灯	点灯	消灯
4	自動初期点検機能の表示（１秒間）			消灯	消灯	消灯

はじめに
警報器が作動したら
取り扱いかた
その他
施工される方へ

II－20

5．お客さまへの説明について

お願い

● お客さま立会いのもとで点検が終わったら、必ずお客さまに以下の説明を行いご理解を得てください。　❗必ず行う

5－1．お客さまへのご説明内容

1．警報動作と自動初期点検結果および警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認結果の説明。
　作動点検をした場合は、作動点検結果の説明。
2．取扱説明書を必ず読んでいただくことと、取扱説明書・保証書保管のお願い。
3．取扱説明書に基づく主要機能の説明と確認。
　(1)ガス警報の内容［赤ランプ点灯、警報音声の確認］と警報時にとるべき措置の説明。
　　(p.10～11参照)
　(2)CO警報の内容［黄ランプ点灯、警報音声の確認］と警報時にとるべき措置の説明。
　　(p.12～13参照)
　(3)ガス・COの同時警報と警報時のとるべき措置の説明。(p.14～15参照)
　(4)部屋にいない場合に警報が鳴ったときのとるべき措置について。
　　(p.11,13,15参照)
　(5)誤報が発生する場合について。(p.16～17参照)
　(6)警報停止スイッチの説明。(p.8,23,31～32参照)
　(7)日常点検方法の説明。(p.22参照)

5－2．お客さまへの周知事項

1．警報器の有効期限（本体貼付のシールに表示）と保証期間。
2．警報器の移設禁止。移設依頼の連絡先。
3．警報器の分解禁止。
4．引越し時の措置。
5．故障・異常時の連絡先。

MEMO

2. 保　証　書

伝票番号	取付年月日 年(西暦)	月	日	製造番号	
1 … 3	4		11	12	17 … 22
	20				

お客さま番号	C/D	販売箇所コード			
23 … 32	33	34 … 36	37	39	40

品名	タイプ			取替前製造番号		場所
41 … 48	53	54	55	56	61 … 66	80
FJ−8242D				−		

0 単独式　3 マイコンメータ連動式
1 集中式　4 遮断装置連動式
2 戸外ブザー式　5 HA連動式

A 台所　F 作業室　L 給湯室
B 業務厨房　G 地下室　M 事務室
C 浴室　H 遮断弁室　Z その他
D 洗面所　J 階段 廊下
E 湯沸室　K 寝室

このたびはガス・CO警報器をお取付けいただき、ありがとうございます。

このカードはガス・CO警報器をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスに連絡いただくものです。

必ず販売店の取扱者にお渡しください。

責任者	扱　者

〈販売店取扱者の方へ〉

当カードに必要事項を記入のうえ、必要に応じて、東京ガス担当部所へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

KDT80
枚

お取付日	20　　年　　月　　日
ご使用者	お名前　　様
	ご住所 〒　　TEL（　　）　−
お支払い者	お名前　　様
	ご住所 〒　　TEL（　　）　−

ガス・CO警報器

保　証　書

型式名	JGN3BWEC

〈製造番号〉

品　名　　FJ-8242D

本品をご採用いただきありがとうございます。
この保証書は東京ガス供給区域内において、東京ガスが供給する都市ガス用として警報器をご使用になる場合、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お取付け日から５年間とし警報器本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おもとめの販売店もしくはもよりの東京ガスへお申し出ください。
3. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取付けの販売店または取扱説明書に記載してあるもよりの東京ガスにお問合せください。

お取付日	20　　年　　月　　日
ご使用者	お名前　　様
	ご住所 〒　TEL（　）－
お支払い者	お名前　　様
	ご住所 〒　TEL（　）－

〈保証の適用除外〉

保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。

1. 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないで使用した場合の不具合
2. 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
3. お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
4. 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
5. 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
6. 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
7. 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
8. 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
9. 指定規格以外のガス・電気または熱媒等をご使用したことに起因する不具合
10. 本保証書を紛失された場合

〈点検記録〉

年　月	内　容	サービス員印	年　月	内　容	サービス員印

〈お客さまへ〉

1. 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
2. お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の有効期限管理（有効期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
3. この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

販売店		扱者

保証履行者　東京ガス株式会社
〒105-8527　東京都港区海岸1丁目5番20号

保証責任者　富士電機株式会社
〒141-0032　東京都品川区大崎一丁目11番2号
（ゲートシティ大崎イーストタワー）